

平成 2 2 年 度
教 育 行 政 執 行 方 針

歌 志 内 市 教 育 委 員 会

平成 2 2 年度教育行政執行方針

平成 2 2 年第 1 回定例会の開会に当たり、教育行政の執行方針について申し述べます。

はじめに

今日の社会情勢は、世界的な金融危機に端を発し、雇用の悪化が進み、社会問題となっております。さらに、政権交代により各事業の見直しが図られております。

一方、教育をとりまく状況も大きく変化する中、新しい時代を切り拓く心豊かで逞しい人材の育成をめざし、教育の基本にさかのぼった改革が進められています。

本市においては、今後の教育の動向を一層重視しながら、空知管内教育推進の基本方針をもとに、これまでの実践を基盤として、地域の特性や人材・自然等、教育的諸条件を生かし、不易と流行を見極め、実効ある教育活動を推進しなければなりません。

このため、効率的な教育環境の実現に努め、学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力のもとで、「生きる力」を育み、生涯を通じて学び続ける生涯学習社会を構築する教育活動を推進してまいります。

次に、主な施策について申し上げます。

第 1 は「学校教育の充実」であります。

変化の激しい国際社会の中で日本人としての自覚を持ち、何事にも「自ら学び、自ら考え、正しく判断し、行動できる力」を育むためには基礎的・基本的な学力を確実に身につけ、個性を生かす教育がこれまで以上に重要であります。

このため、小学校が平成 2 3 年度、中学校が平成 2 4 年度に新しい学習指導要領に完全移行するため、平成 2 2 年度は、可能な限り、先行して実施する教育課程を編制し、その適正な実施・評価と改善に努めてまいります。

さらに、本年度は、歌志内小学校と西小学校が統合し、新しく「歌志内市立歌志内小学校」が誕生します。閉校した両小学校の伝統を受け継ぎながら、統合した新しい小学校が、保護者の深い理解と協力、支援が得られるよう努力してまいります。一方、中学校は、旧歌志内高校に移転して、2年目を迎えます。恵まれた環境を最大限に活用し、創意に満ちた教育活動を引き続き推進してまいります。また、学校の教育活動その他の学校運営状況について学校関係者評価等を行い、その結果を保護者、地域に公表しながら学校運営の改善につなげてまいります。

以下、次の3点を「学校教育推進の重点」といたします。

(1) 基礎基本を重視し、確かな学力を身につける教育活動の推進

今後の社会は、将来を見通すことが難しい様々な変化が予想されます。

特に、世界経済の急変や環境問題などは教育に与える影響が大きいことから、社会の変化に敏感に対応し、逞しく生きていくことのできる人材の育成を目指すことが大切であります。

そのため、児童生徒に基礎的・基本的な知識や技能等の学力を確実に身につけさせる読み・書き・計算など繰り返して学習する内容を指導計画に位置付けるとともに、個別指導やグループ別指導を行い、個に応じた指導を充実します。また、主体的に学ぶ意志、態度、能力を培い、創造的な思考力や主体的な判断力、豊かな表現力を育成することは今日の重要課題であることから、習得した知識・技能の活用を図るため、体験的・問題解決的な学習を重視し、子どもの思考の道筋を生かした自主的・自発的な学習を促進します。

学校教育の中核は授業であり、児童生徒に魅力溢れる学習動機を与え、学ぶことの楽しさや達成の喜びを体得させることは、教師の意欲と情熱、愛情溢れる指導力にあります。

このため、指導力向上を図る授業研究等の充実を目指し、授業研究を計画的に実施し、「わかる授業」を追求します。さらに、豊かな体験学習活動や問題解決のための学習方法を取り入れ、一人ひとりの良さや可能性を發揮させ、個に応じたきめ細かな指導と評価を工夫するとともに、出番を与え、励まし、自分らしさを發揮させる学習指導を推進してまいります。

(2) 寛容の心を養い、自らを律する教育活動の推進

今日、自主性や耐性、連帯感や社会性を培い、弱者や自然に対する優しさと思いやりの心を大切にして相手の立場を理解し、よりよい生き方を追求することは学校教育の緊急課題であります。

このため、地域の人材や自然など多様な教育資源を活用して豊かな体験活動を展開し、発達段階に応じた道德教育の充実に努めてまいります。

生命や自然への畏敬などの情操を養い、心身を鍛えることのできる自然体験学習や社会参加の精神を培うボランティア活動等、成就感や達成感の体得をねらいとする実践的諸活動を重視し、学校生活の中で、相互に人格や人権を尊重し、啓発し、協力し合う態度を養う教育活動を推進してまいります。

特に、児童生徒においては、家庭や地域との連携を深め「早寝早起き朝ごはん」運動など基本的な生活習慣を適切に身につけさせるとともに、道徳心や自律心、公共の精神を深め、道徳的実践力の伸長を図るため、心に響く道徳教育を展開してまいります。

(3) 生命を尊び自らを鍛え、健康で安全な生活習慣教育の推進

児童生徒が生涯にわたって生きる力を身につけるためには、その基盤としての健康増進や「基礎体力」の向上が不可欠であります。

児童生徒一人ひとりに生命の尊さや心身の健康の大切さを認識させるとともに、自ら心身の健康づくりに取り組む意欲と実践力を培うことが大切です。このため、豊かな健康知識や意欲を育む学校保健の推進や交通安全教室の実施等、安全に関する意識を高め、自ら安全な生活を営む能力を育てる指導計画の工夫を進め、学校安全管理においても、適切かつ確実に指導体制を確立し、さらに、文部科学省が推奨する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施してまいります。

また、学校における食に関する指導の充実として、本年度も栄養教諭を直接配置し、子ども達の心身の健全な発達に資することを基本に、望ましい人間関係や健康的な食生活を営む習慣を身につけさせるため、家庭と連携を深め、計画的、継続的に食育指導を進め、さらに、食材の厳選と調理員の衛生知識の向上及び施設の衛生管理を徹底し、より安全・安心な給食提供を目指してまいります。

第2は「社会教育の充実」であります

社会の変化に伴い、市民一人ひとりが生きがいやゆとりを持って生活を全うできる生涯学習社会の実現が求められております。

一方、自治体を取り巻く環境は、これまで以上に厳しい状況を迎えておりますが、社会教育に対する期待は、ますます大きくなってきております。

このような状況の中で、施設の管理運営を含めた諸施策並びに各種事業の実施には経費節減に努めた効率性を重視するとともに、新たに北海道から派遣される社会教育主事の指導を受けながら市民の要望や課題を把握し、市民の学習意欲に応えられるよう努めてまいります。

また、地域全体で学校教育を支援し、多くの市民の方が学校教育に関わることで地域の絆を深め、地域の教育力の活性化を図る、学校支援地域本部事業を推進してまいります。

以下、次の3点を「社会教育推進の重点」といたします。

(1) 生涯学習の視点から、自発的で充実した社会教育活動の奨励に努める

幼児期は身体が急速に発達し、人格の基礎が形成されます。従って、親の愛情と家庭内の教育が重要であります。このため、家庭教育に関する情報提供等を行ってまいります。青少年期はそれぞれの個性を生かし、心豊かに逞しく育ていくためには、地域における活動や体験活動が大切であります。

このため、児童館行事をはじめとする各種教室、スポーツ・レクリエーション活動を実施するほか、地域子ども会や育成者組織の事業などを支援し、青少年に多様な体験や交流の機会を提供してまいります。

また、青少年センターを中心とした関係機関、団体等との連携を図り、子どもの安全確保や非行防止に努めてまいります。

成人期は成人各層が、社会構造の変化に対応し、生きがいを求めながら自己実現を目指すことが極めて重要であります。

生活課題や地域課題、現代的課題に基づいた学習機会を提供するとともに、サークル活動をはじめとする自主的な活動を支援してまいります。

(2) 生活に潤いをもたせるスポーツ、芸術・文化活動の振興を推進する

潤いと安らぎのある充実した人生を過ごすうえで、スポーツ、芸術文化の果たす役割は非常に大きなものがあります。

特に、スポーツは体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の両面において健康増進に有効であります。

このため、各種教室・大会を通じたスポーツの普及や関係団体の育成及び指導者の確保など、市民のスポーツ活動を促進してまいります。

また、市民一人ひとりが、趣味や各種活動を通して心豊かな生活を営めるよう、市民の生活に根ざした文化活動を推進してまいります。

(3) 社会教育施設及び体育施設の効率的な運営と管理に努める

公民館、図書館は、市民各層に幅広く利用されるよう、学習機会の提供やサークル活動の活性化、図書の整備に努めながら効率的な管理運営をしてまいります。

また、旧空知炭鉱倶楽部、ゆめつむぎ通信員によりボランティアサポートを受けている郷土館においては、郷土文化の貴重な財産として市民の皆さまの支援とご協力をいただきながら、魅力ある展示や行事に努めるとともに、市の観光資源としても広くPRしてまいります。

なお、学校開放事業による中学校の野球場、その他の体育施設や児童厚生施設も多くの皆さまに利用されるよう、効率的な管理・運営に努めてまいります。

以上、教育行政に臨む私の決意を申し述べましたが、新しい時代を拓く力強い創造性あふれる人材の育成に向けて、関係機関及び教育諸団体との密接な連携を保ち、本市教育・文化の振興に最善をつくす所存であります。

市議会をはじめ市民の皆さまの教育行政に対するより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成22年度の教育行政執行方針といたします。